

## 芦屋病院特集

### 発行 / 芦屋市役所

☎ 0797-31-2121/ FAX 0797-38-2152 〒659-8501 兵庫県芦屋市精道町7番6号 IPP 芦屋市ホームページ http://www.city.ashiya.lg.jp/ ⊠メールアドレス info@city.ashiya.lg.jp

平成 29 年 6 月 15 日発行 (2017年)

# 芦屋病院は地域医療連携を推進しています

問い合わせ 地域連携室 ☎31-2156

芦屋病院は、地域における基幹的な公的病院として、地域医療の確保のための役割を果たし、良質な医療を継続 的に提供することを目指した経営改革を進められるよう「市立芦屋病院 新改革プラン」を策定しました。

新改革プランは、医療制度改革への対応や、地域医療構想、地域包括ケアシステム構築を踏まえ、「医療機能の 分化・連携」、「在宅医療の充実」に重点を置いて策定し、地域の中核病院として果たすべき役割を示しています。

### 地域完結型医療の構築に 向けて更なる連携強化へ

当院は、市内の中核病院として、地域の診療所や 介護施設、近隣医療機関等との機能分担を図りなが ら、救急医療を含めた診療体制の充実を図っていま す。特に在宅医療を担う診療所の後方支援病院とし ての役割に重点を置いており、患者急変時の受け入 れ医療機関として体制を整備しています。入院加療 後は、状態が安定すれば退院へ向けての支援が始ま ります。引き続き、在宅医への診療情報提供、各種介 護サービス担当者とのカンファレンスなどを行い、 退院後も安心して在宅医療を受けられるよう連携 を図っており、今後も更に連携強化に向けて取り組 みを進めていきます。最近では新たな連携ツールと して、インターネットを利用して他の医療機関から 当院の電子カルテ情報が参照できる「病診連携シス テム」の利用を促進しています。システム参照に関 する同意書をあらかじめ取り交わしておくことで、 かかりつけ医がタイムリーに診療情報を参照する ことができ、一貫した治療が期待されます。

また、当院では対応できない疾患や高度な医療処 置が必要な場合は、近隣の専門病院や三次医療機関 へ紹介しています。

患者さんに適切な医療を受けていただくため、近

隣医療機関との連携は欠かせないものになってい ます。当院も近隣医療機関との連携会等へ職員が積 極的に参加し、情報共有、円滑な連携に努めています。

### 住み慣れた自宅へ早期 在宅復帰を支援します

当院では、患者さんが住み慣れた自宅へ早期に戻 れるよう、退院支援専属の看護師、医療相談員を配置 しています。退院される全患者さんのうち、約4割の 患者さんが何らかの支援を必要とされており、退院 に向けて在宅医、訪問看護、ケアマネージャー等との 連携を図りながら、患者さん一人一人に最適な在宅 ケアが提供できるよう環境調整を行っています。ま た、今後増加が見込まれる認知症患者については、芦 屋市認知症初期集中支援チーム(※)との積極的な 連携、認知症看護認定看護師による支援などさまざ まな角度から積極的に関与していきます。

### 芦屋市認知症初期集中支援チーム(※)

認知症サポート医・看護師・高齢者生活支援 活のサポートを行います。



地域連携室

### 退院支援を行った患者さんの 退院経路 (平成28年度実績) 療養型病院 40件 病院(その他) 回復 98件 リハビリ病院 35件 自宅でも安心して過 施設 206件 ごせるように積極的 に支援しています 在宅以外の療養先 も本人・家族と共 に相談・支援して 在宅 922件 います

センター職員により編成されたチームが、認 知症やその疑いのあるかた、家族に対して訪 問等による支援を、おおむね6カ月以内の期 間に集中的・包括的に行い、在宅での自立生

## 市民の皆さんが安心して暮らせる地域医療をめざして

厚生労働省は「地域医療構想」を作成し、住民 が「住み慣れた地域で生活しながら、状態に応じ た適切な医療が受けられる」地域医療の提供体制 (地域完結型医療) の構築に向けて現在、急速に 取組を進めています。なかでも、「医療機能の分 化・連携」「在宅医療の充実」「医療従事者の確 保」が重点政策として挙げられており、当院はこ

の重点政策に沿って、市民の皆さんが安心して暮

らせるように、①充実した医療の提供、②在宅医

病院長

西浦 哲雄

療の推進、③救急医療の整備、④検診の推進の4 つの柱で芦屋市民の皆さんの健康を支えていきた いと思います。

まず、医療体制ではがん治療、緩和医療、生活 習慣病対策が重要です。がん治療においては、消 化器内視鏡診断や治療の充実、外科・婦人科領域 においても積極的な腹腔鏡下手術を導入し、身体 への負担軽減に努めています。がん化学療法では 化学療法専門医が抗がん剤による副作用を軽減 し、高い生活の質を維持できるよう、幅広い領域 の治療を担っています。緩和ケアでは、南阪神地 区の公立病院において唯一緩和ケア病棟を有して おり、医師、看護師、薬剤師等による質の高い チーム医療を行っています。

次に、救急医療に関しては、当院は「断らない 救急」を目指し、内科系24時間救急を提供して きましたが、今年度5月より一部の曜日において 外科系救急(外科・整形外科)の24時間体制も 開始しました。

最後に検診事業の推進です。生活習慣病の予 防、医療費抑制に最も効果があるといわれている 検診事業を推進することは国の政策の一つです。 当院も特定健診・人間ドックに力を入れ、市民の 皆さんがいつでも検診が受けられる体制を確立し たいと思います。

このように、市立芦屋病院では市民の皆さんが 安心して暮らしていただけるように、職員一同が より一層切磋琢磨してまいります。